

総務常任委員会の記録

(ふるさと創生課)

招 集 年 月 日	令和7年3月4日（火）
招 集 の 場 所	松野町議会議場
開 会	3月6日（木） 午後2時28分
閉 会	同 上 午後6時01分
出 席 委 員	山田 寛二、安西 博文、赤松 紀幸、加藤 康幸、森岡 健治、 山石 恭助、山崎 匡
欠 席 委 員	
付 議 事 件 説 明 の た め 出 席 した者の職氏名	町長 坂本 浩、副町長 八十島 温夫、 課長 井上 靖、課長補佐 石田 和弘、課長補佐 土居 孝二郎 係長 神谷 由佳、
職務のため出席 した者の職氏名	議会事務局長 森本 秀行、書記 岡崎 智恵子
付 議 事 件	1 議案第24号「令和7年度松野町一般会計予算について」

山 田 委 員 長	議案第２４号「令和７年度松野町一般会計予算」、ふるさと創生課所管分の審査を行います。 担当課長に説明を求めます。
井 上 課 長	(業務計画説明) 議案第２４号、令和７度松野町一般会計予算のうち、歳出該当分、２款総務費、５款労働費、７款商工費についてふるさと創生課該当分を説明いたします。 まずは予算書にて、予算計上の概略を説明させていただき、その後に抜粋とはなりますが、お配りしている資料にて、事業ごとにご説明させていただきます。 予算書の４４ページをお開き下さい。 ２款、１項、７目企画費の歳出予算額は３２３，４８６千円で、前年度比４６，２６９千円の増となっています。 １節、報酬には、まちづくり委員会の委員報酬を計上しています。 ７節、報償費には３，０９２千円を計上しており、その内訳は、森の国まつの応援団に係る賞品費、景観審議会等委員謝礼、地域公共交通会議委員謝礼のほか、定住促進条例に基づく結婚祝金、マツノイズム高校事業協力者謝礼等を計上しております。 ８節、旅費では、各委員会の費用弁償のほか、移住者情報やふるさと納税の推進、企業情報収集をはじめ、様々な部門でのネットワークづくりに資するための旅費等を計上しており、その財源として、県補助金や過疎債のソフト事業分と特別交付税を充当しています。 １０節には各種事業に要する需用費９８４千円、１１節役務費には通信運搬費等に８４３千円を計上しております。 続いて、１２節委託料には２４，３７４千円を計上しており、その内訳の主なものは、ＤＸによる関係人口創出事業委託料、ふるさと納税管理業務委託料、デマンド交通導入委託料などを計上しております。なお、ふるさと納税に係る管理業務委託料のなかには、返礼品の費用も含まれております。 ＤＸによる関係人口創出事業、ふるさと納税事業、デマンド交通導

	入検討事業については、別途資料にて説明いたします。 ～ 別途資料を説明 ～ 予算書に戻ります。 次に、１３節使用料及び賃借料９８２千円につきましては、高速道路通行料や渡船使用料のほか、移住マッチングシステム使用料を計上しております。移住マッチングシステム導入事業については、別途資料５ページにて説明いたします。 ～ 別途資料５ページを説明 ～ 予算書に戻ります。 次に、１４節工事請負費は、まちなか交流拠点施設整備事業の工事請負費を計上しております。 別紙資料６ページにて説明いたします。 ～ 別途資料６ページを説明 ～ 予算書に戻ります。 １８節負担金補助及び交付金の主な内容といたしましては、宇和島地区広域事務組合負担金１８２，４７４千円を計上しています。 そのほか、ＪＲ予土線の利用促進施策を推進するため、宇和島市、鬼北町、松野町で構成する予土線利用促進対策協議会負担金に８００千円、住民と行政の協働のまちづくりに対する事業として、協働のまちづくり事業補助金に１，０００千円、高齢者外出支援事業補助金に８００千円、地域づくり交付金に５，０００千円を計上しております。 移住定住関連の補助金、交付金につきましては、定住住宅建築奨励金５，０００千円、住宅リフォーム補助金に３，０００千円、移住者住宅改修支援事業費補助金４，４００千円、移住促進空き家改修事業費補助金に１，０００千円、特定地域づくり事業協同組合補助金として９，５７８千円、南予移住促進協議会負担金６００千円を計上しています。 そのほかの主なものとして、高校生等鉄道・バス通学定期券購入補助に３，０００千円、マツノイズム高校事業活動支援補助事業に２５
--	---

2千円を計上しています。

それでは詳細については別途資料の地域づくり交付金事業、特定地域づくり事業協同組合事業、高校生等鉄道・バス通学定期券購入補助事業、南予子育て移住促進協議会事業、マツノイズム高校事業活動支援事業にて説明いたします。

～ 別途資料9～13ページを説明 ～

予算書に戻ります。

続いて、24節積立金20,001千円は、ふるさと応援基金積立金であります。

予算書50ページをお開きください。

15目、コミュニティバス運行費は9,469千円を計上しております。

主な予算計上内容は、コミュニティバス3台分の令和7年9月までの運行経費を計上しております。なお、検討中の令和7年10月から運用開始予定の新たな公共交通網での経費については、詳細決定した後には補正予算にて後半期分の経費を計上したいと考えております。

予算書56ページをお開きください。

2款5項1目統計調査費の3,506千円は前年度比2,534千円の増額計上になります。

この主な要因は令和7年度に国勢調査が実施されるため、それにかかる業務があるためとなっています。

予算書の78ページをお開きください。

5款1項1目の労働諸費は当面の実施事業はありませんが、科目存置として需用費1千円を計上しているものです。

予算書89ページをお開きください。

7款1項1目商工総務費は15,187千円の予算額となっております。

内訳は、職員の人件費のほか、消費者行政相談窓口の開設にかかる経費です。国の消費者行政の方針に沿って国の資格を有する非常勤の

	相談員を鬼北町、愛南町と本町の３町で配置しています。 予算書９０ページをお開きください。 ２目商工振興費は２５，７７０千円を計上しており、前年度比３，９９９千円の増額計上となっています。 予算の内訳は、１２節委託料にはＤＸによる移住体験×関係人口増加プロジェクトに１，１０２千円、森の国創業支援・物産振興キックオフ事業に委託料１，０００千円を計上しています。 それでは、ＤＸによる移住体験×関係人口増加プロジェクトについて、別途資料にて説明いたします。 別途資料１４～１５ページをお開きください。 ～ 別途資料１４～１５ページを説明 ～ 予算書に戻ります。 １８節負担金補助及び交付金の主なものにつきましては、利子補給補助金として２，６２２千円、商工会補助金として、７，０００千円、中小企業の制度資金の都市部の若者が働きながら田舎暮らしを体験する、ＤＸによる移住体験×関係人口事業補助金１，５５６千円を計上しています。 続いて、２３節には中小企業振興資金預託金１２，０００千円を計上しています。 それでは、制度改正して資金需要に対応拡充した中小企業振興施策につきまして、別途資料にて説明いたします。 別途資料１６ページをお開きください。 ～ 別途資料１６ページを説明 ～ 予算書に戻ります。 次に、予算書９１ページ、３目観光費は、予算額１１７，９８２千円で、前年度比１４１，９６６千円の減額計上となっております。 先ず地域おこし協力隊の費用として、１節報酬２，４９６千円、３節職員手当４００千円、４節共済費４７７千円のほか、各節に必要経費を計上しています。
--	--

7 節では賞品費として報償費 6 0 千円、8 節は観光事業に要する旅費 1 2 9 千円、そのほか 1 0 節需用費では消耗品費や修繕料、飼料費など、1 1, 8 8 4 千円を計上しております。

1 1 節役務費には浄化槽関係費用や建物災害共済費用、広告料など 1, 8 9 6 千円の必要予算を計上しております。

昨年度対比で 1, 7 3 7 千円の大幅減額ですが特にプロモーションにかかる広告料を観光まちづくり組織である DMO 関係費用に移管しているためです。

次に予算書 9 2 ページ、1 2 節委託料では、虹の森公園上流部の樹木監理委託料 1, 0 9 4 千円、淡水魚畜養委託料 2, 2 2 4 千円、大門温泉配管滅菌委託料 1, 4 7 4 千円、国立公園清掃活動委託料 4 3 0 千円などを計上しています。

それでは、施設の指定管理関係と松野町 DMO について、別途資料にて説明いたします。

別途資料 1 7 ～ 2 3 ページをお開きください。

～ 別途資料 1 7 ～ 2 3 ページを説明 ～

予算書に戻ります。

次に、1 3 節使用料及び賃借料 1, 9 4 4 千円は、観光施設や看板の土地借上げ料のほか地域おこし協力隊関係の家屋及び自動車借上料が主なものとなっております。

1 4 節工事請負費 2, 5 9 9 千円については、おさかな館ロビーに設置するデジタルサイネージの工事請負費を計上しております。

それでは、別途資料にて工事の狙いを説明いたします。

別途資料 2 4 ～ 2 5 ページをお開きください。

～ 別途資料 2 4 ～ 2 5 ページを説明 ～

予算書に戻ります。

1 7 節備品購入費に 1 7 0 千円を計上しております。

1 8 節では、各種協議会負担金や事業補助金を計上しております。

その主な内訳は、旅南予協議会負担金が 3, 2 3 8 千円、奥伊予街

	道七駅物語事業推進協議会会費１５０千円、予土県境地域連携実行委員会事業負担金４００千円、夏のイベント滑床まつりの開催費補助金２，８００千円、地域資源を生かした観光振興事業を対象とした森の国観光交流促進プログラム事業補助金１，２５０千円、グリーンツーリズム事業の創業や環境整備支援のグリーンツーリズムキックオフ補助金１，０００千円、松野町及び四万十地域の地域資源を活かした松野四万十バイクレース開催補助金２，４００千円などを計上しています。 それでは、旅南予協議会負担金について別途資料にて説明いたします。 別途資料２６ページをお開きください。 ～ 別途資料２６ページを説明 ～ 続いて、滑床まつり開催費補助金について別途資料にて説明いたします。 別途資料２７ページをお開きください。 ～ 別途資料２７ページを説明 ～ 以上で、歳出の説明を終わります。 次に、これまでの歳出予算に係る歳入の主なものについて説明いたします。 予算書１９ページをお開きください。 １３款、１項、１目総務使用料の３節にコミュニティバス運賃収入２９４千円を計上しております。同じく３目に、観光使用料５３５千円を養魚場使用料として計上しております。 予算書２２ページ、１４款２項１目の２節企画費補助金として特定地域づくり事業推進交付金４，５１６千円、地方公共交通確保維持改善補助金６，４１３千円、過疎地域持続的発展支援交付金１６，７５５千円、新しい地方経済・生活環境創生交付金２，３４７千円のうちふるさと創生課分１，８７０千円を歳入計上しております。 予算書２５ページをお開きください。
--	--

15款2項1目に、1節企画費補助金として、移住者住宅改修支援事業費補助金2,200千円、えひめ人口減少対策総合交付金2,160千円、同じく2節、コミュニティバス運行費補助金は生活交通バス路線維持・確保対策事業費補助金3,149千円で、民間の生活バス廃止路線の代替バス等の運行が補助対象であり、町コミュニティバスの運行欠損がこれに当たることから補助金が交付されるものであります。

予算書27ページをお開きください。

15款2項7目商工費県補助金に、えひめ人口減少対策総合交付金として、275千円を歳入計上しております。同じく3項1目のうち、4節統計調査費委託金3,487千円は、各種統計調査に係る委託金であります。

予算書30ページをお開きください。

16款2項1目、不動産売払収入16,946千円のうち、16,945千円は、福祉団地用地売払の収入です。同じく3目、生産物売払収入1,800千円は、滑床養魚場の魚販売の収入です。

17款1項2目総務費寄附金には、ふるさと応援寄附金20,000千円を計上しております。

予算書31ページをお開きください。

18款2項4目ふるさと応援基金繰入金には、ふるさと応援基金より一般会計への財源充当として3,330千円を計上しております。

続きまして34ページをお開きください。

21款1項1目過疎対策事業債のうち、ハード事業分では、宇和島地区広域事務組合負担金として、3事業に16,600千円、まちなか交流拠点施設整備事業に28,000千円、ソフト事業分では、定住促進事業9,000千円、協働のまちづくり推進事業3,000千円、観光PR、交流促進事業51,800千円など各種事業の財源を充当しております。

以上でふるさと創生課分の説明を終わります。

山 田 委 員 長	よろしくご審議を賜り、承認いただきますようお願い申し上げます。 担当課長の説明が終わりました。 (休憩)
山 田 委 員 長	委員からの質問を許します。 別室でちょっと調整はしたんですけども、別室で話したことについての、内容を説明していただいたらと思います。
森 岡 委 員	いわゆる、大きく予算が大幅に増額になった、何項目あったかな。5項目か6項目細かく言うと、そのぐらいあるんですけども、いわゆる指定管理料にしてもそうです。委員会で、何で全協のときにももう少し説明があって今までは、全てそういう増額になった場合には、その理由を示して説明していただいた。資料をもとに説明していただいたことがあったんですが、そういうことがなされてないので、理解ができておりませんので、質疑が難しいという意見であります。
山 田 委 員 長	森岡委員から指定管理料とか、上がった分が事前の説明が十分になかったということで、その分を説明を聞かないうちに、これを進めることはできないのではないかという意見がありました。
赤 松 委 員	今のお話出ております指定管理料ですね。例えば、ふれあい交流館の温浴部門それから万年荘滑床の施設、それからふれあい交流館の観光案内所、これが3件が昨年と比べて、指定管理料が増額になっておりますがこれの根拠といいましょうか、そこら辺の資料は、手元に持たれとるのか、それを委員に配布できるような状況にあるのかそこをお聞きしたいと思います。
井 上 課 長	ふれあい交流館の交流部門、そして万年荘の部門、温浴部門それぞれの支出内訳のところに書いているのは、想定される事業者から出てきた分をもとに、書かせていただいております。この中で令和7年度分しか書いてないんでちょっと分かりにくいんだろうな。という比較もしにくい。ので、令和6年度分のやつの資料は持ち合わせて、今ここに持ち合わせ持ち上がってはないんですが、時間さえ頂ければ、比

	較表はできるところであります。 何でそこが増えているのかっていうところを説明することはできません。
赤 松 委 員	そういう委員に理解できるような資料があれば、審議もできるんじゃないかと思われるんですが、そこら辺、もしできるのであれば、早急に資料をつくって配布していただいて、審議をするということも検討願ったらと思います。
井 上 課 長	令和6年度の今年度分の当初予算の資料について印刷して早急にお配りすることができますし、その中で見比べてもらって、どこが増えているのか、それは何で増えたのかっていうことは説明をさせていただければと思います。
山 崎 委 員	指定管理料が大幅アップされとるのは、森の国ネットの部分でもあると思うんですけども、6年度450万から1,000万という、その辺の部分についても同じく説明をしていただけたらと思います。
井 上 課 長	今のところで御説明できるのところでは、万年荘については新しい施設での電気の量とか、あと浄化槽を新設したので浄化槽の金額が増えたとか、そういった部分の比較ができると思います。での増額がどうしても出てきました。森の国ぽっぽ温泉の場合、入館者数は、確実に2万人ぐらい増えているんですが、2万人増えてもやっぱり、収入は、大体、単価300円ぐらいですから、600万、それ以上に人件費、そして燃料代が増えているということは、今のところ、記憶にありますが、数字は去年の資料を渡すことができますのでそれで比較はできると思います。 (休憩)
山 田 委 員 長	坂本町長より、ちょっと御挨拶があります。
坂 本 町 長	今ほど御指摘頂きましたように、指定管理料につきまして説明が不足をしておりました。おわびを申し上げます。 ちょっと私のほうから概要だけ御説明をいたしまして、後、担当課に引き継ぐことといたします。

まずふれあい交流館の交流部門、御手元に配つとるのが、昨年度の数字です。モニターに映るが7年度なんで、モニターと御手元の紙を見比べてください。

交流部門、450万円が1,000万円になっているところがございますけれども、これはDMOの運営のためのものです。

DMOにつきましては、かねてから御説明いたしておりますとおり、観光まちづくりの司令塔として機能する組織ということで御認識頂いていると思いますけれどもそこにはやっぱり人がいます。事務局長がいます。人件費が1人分、そしてそのDMOの活動を支えるいわゆる広告料ですね、PR料、それを含めて、この450万円が1,000万円になっているというところがございます。

次、万年荘滑床公益施設の指定管理料、御手元の紙とそれから、モニターに映している分を比べてください。

660万円が1,000万円になっております。これは万年荘、4月からリニューアルオープンするに当たりまして、今まで以上にお客さんが来ていただく。そして、その機能もアウトドアセンターとしての役割をしっかりと果たすこととしております。そのため、今まで井上管理人1人がやっていた業務では無理でございますので、1人サポートのスタッフを雇用する予定でございます。その人件費が主なものでございます。

最後に、ふれあい交流館の温浴部門、これも指定管理料、1,200万円が1,700万円になっております。

このことにつきましては、運営自体は変わっておりません。ただし私も指定管理者の帳簿等を詳しく見させていただきました。令和6年度は赤字になっております。このままの状態では、指定管理料、指定管理を続けることは非常に困難であるという企業からの申出、そしてさらに客観的に見て、今の燃料の高騰、人件費の高騰等厳しいものがありますので、そこら辺を勘案して、指定管理者と私も入って打合せをして、この金額を算定をしたものでございます。

井 上 課 長	補足を、ふるさと創生課長のほうから申し上げます。 ふれあい交流館の交流部門、DMOの司令塔の事務局機能も持って もらおうと思っております。人件費619万2,000円、前年度に 比べて約380万円近く上がっているところです。 観光PR費、先ほど観光費の中で本来町が担っていたプロモーショ ンの費用が160万円近く減額になるということを申し上げさせて いただきました。その分、この観光PR費に今回予算を計上させてい ただいているものでございます。 この2点でこれまで450万で運営していたところを550万 増の1,000万になるというところです。 その分、役場のほうでのDMOのほうに担っていただく、観光PR の分、人的なリソースは役場のほうでできますので、そのほかの本来 の目的のところにより立案とか観光施策の立案とか、全体的な調整協 議、そういったところにマンパワーのほうに注がしていただいたらと 思っているところでございます。 万年荘のほう昨年度と比較しますと、人件費が397万1,590 円、これは先ほど町長が申し上げましたように人が多くなるそれに対 応する人件費を見込んでいるところでございます。 燃料、光熱水費も132万円だったところが207万円になるとい うことを予想しております。これは今の設計を見ている中での機器の 消費量から推測をして増額約70万増額するものでございます。 委託料が、これまで80万円が118万5,000円、38万円ほ ど増額をしているところです。こちらにつきましても、これまでの浄 化槽管理委託料とかの増額分を見込んでいるところでございます。そ ういったところで660万が1,000万円になるといったところデ ス。 温浴施設につきましてはもう先ほど町長が申し上げたとおりでござ います。 全体の法人、指定管理者の財務状況見させていただきました。その
---------	---

	中で入浴料の収入につきましては今回、しっかりと上がるところでございます。物品の販売も新たな商品を販売することに取り組んでもらっていますが、やはり人件費の高騰が520万円ほど上がります。 また光熱費、燃料代、それぞれであるんですが、燃料代はよりカットしてもらっているところでございますが、水道光熱費のほうは180万ほど上がっていくというところが見られます。そういったところで全体的に経費ですね、修繕のほうも、リスク分担で30万以下の細々とした修繕がやはりどんどん出てきます。そういったところで120万ほど今回予算計上されているようです。 そういったところで今回500万円の増額、切っているところはしっかりと切ってもらっているんですが、やはり人件費の大幅な増額というところが全体的に響いているところでございます。
山 田 委 員 長	今、担当課長から説明がありましたがこの件について、質問がありましたら、許します。
森 岡 委 員	森の国ネット指定管理2か所ありますよね。これで、どちらもDMO、いわゆる、これで人件費が800万ぐらいあるんですよね。両方、これ、ほかの経費が多分この中にプラスされとるようなんですけども、約800万ぐらいで、2人雇用ですか。人数は何人なんやろうと。 それともう1点は、ぽっぽ温泉の指定管理で500万、これも人件費が上がったと言われ、燃料等とかほかも上がったのは分かっていますが、この辺も、結構、人件費これぽっぽ温泉だとちょっと画面出してもらえませんか。結構ぽっぽ温泉のほうも人件費も上がってるんですが、極端に上げられたんやろうかな。ここの売上げは、去年に比べてどんなんやろか、年間売上げ。その辺もちょっとひとつ教えてもらったらと思います。
井 上 課 長	まず人件費の件なんですが、ふれあい交流館の交流部門、いわゆる観光案内所のほうには、DMOのプロパー分1名と万年荘については、新しく1名、その2人分を見込んでおります。これはDMOの業務もありますし、観光案内所も業務も当然、万年荘の業務も兼務して

	いくんですけど、組織、森の国ネットとして約2名分の人件費を見込んで増額をしているところです。 ふれあい交流館の温浴部門なんですけど、収入の見込みなんですけど、まず入館者数の推移なんですけど、令和4年令和5年令和6年と3か年いきますと、令和4年の入館者数が9万1,460名。令和5年度が7万7,408名、令和6年度の見込み3月はちょっと推計をするんですけど、それまでの4か年の推計で出しているんですけど、10万5,200人に入浴していただいております。それに対する入浴料、いわゆる施設利用料なんですけど、令和4年度が3,839万円、千円以下少し切捨てさせていただいております。令和5年度が3,235万3,000円、令和6年度が4,258万7,000円の見込みでございます。というところで令和7年度は税込みで4,530万円という見込みを立てているところでございます。
森岡委員長 井上課長	今ほど、温浴部門は、4,200万言われましたかね。売上げ。 再度令和4年度からいきます。令和4年度が入浴による収入ですかね、3,839万円、4年度です。令和5年度が、3,235万3,000円、令和6年度が4,258万7,000円です。 令和7年度の見込みを4,530万円で立てております。
森岡委員長	大体は分かりますが、売上げ結構入館者伸びてるとは言われたんですけども、その中で、人件費の高騰が500万いわゆる大きく言ってここの中で400万ぐらいやないかなと思うんですけど、400万の人件費いうたら1人そこへずっと1年間おったぐらいの多分収入だろうと思います。言ったら、何でかなと、去年は何か変わった、何ですか、去年のお客さんの入館数が少ないとかそういうことで人件費はそしたら人件費はずっと固定で入りますんでね、ここは、お客さんがあろうがなかろうが、それと経費は、その中で今年度売上げも上がったって、なぜ7年度はこれだけに上がるんか、燃料高騰費がそれだけにそれほどでもないんですけど、そこの辺で、はっきり理解ができないんですけども。

井 上 課 長	人件費上がっております。それは当然、最低賃金の改正によって最低賃金の価格も上がってるんですが、1番大きい要因としましては、やはり住民の皆様からすごく上がった要望として、営業時間の延長というのがあります。これまで7時半札止めで8時までの営業でした。それがやっぱり住民の皆様特に町内の皆様が10時までやってほしいという意見がたくさん出て、今10時まで延長しております。なので、令和6年度の人件費も想像以上に上がっているんで赤字計上になっていると、法人としてはですね、10時まで営業お客様の福祉を確保するため、要望にこたえるため、そういったところで営業時間を戻すのか戻さないのかっていうのも法人と、もうこれはもう、向こうは経費を抑えたい、こっちはどちらかといえば、入館者数が少ない時間でも開けてほしいっていうせめぎ合いがありました。そこで、町としてはまず優先したいのは住民の皆様の要望を聞きたいというところで強く要望しますとやっぱり、その2時間分の人件費というのが、これぐらい当然出てくるとは思います。そこを総合的に、これは、お客様、観光客の皆様だけの施設なのか、それとも住民の皆様の福祉の施設なのか、そういったところを考慮に入れていただいて、指定管理料というのを考えていただければ幸いに存じます。 これじゃいかんぞと、もっと抑えるっていうところであればやっぱり人件費を抑えるっていうところしかなくなってくるんじゃないかな。赤字のまま経営するのはやっぱり宇和島福祉協会としてもやっぱり厳しいという強い要望が出ておりますんで、その辺りで、町としてはすいません、事前にこういう説明をしておればよかったのですが、そういったところの協議をさせていただいたところでの今回の予算要求でございます。
森 岡 委 員	分からんじゃないんですけどね。今ちょっとぽっと出されるとちょっと頭の整理が難しいですよ。宇和島福祉協会さん一生懸命やっていただいているのは分かってますし、人件費がかかっている、かかり出したとかその辺もありますんで、その辺はよく分かるんですけども、

山崎委員	ここでこれだけ上乗せで上がってきたということが、今ここで、私ここも前からここで言うとするんですけども、何かちょっと、何かが引っかかってるんですよ。申し訳ないんですが、皆さんが意見がある間ちょっと考えてもらえますんで。 先ほど配ってもらった資料を見てますと、燃料費が前年度予算で1,770万。来年度、1,600万ということなんですけど、燃料費としては下がってるんですね予算案としては、昨年というか実績に応じてだろうと思うんで実績が幾らぐらいだったのかっていうのがもし分かれば御説明していただいたらと思います。
井上課長 山崎委員	令和6年度の燃料費になりますが、1,563万円です。 実績に基づいて出されたということだろうと思うんで、そうなる、営業時間が延びてるっていうことが考慮されてるのかなというふうに逆に心配をしたりはするんですけども、その辺、どういうふうなお考えかお聞きしたいと思います。
井上課長	まず昨年度令和6年度にやったことは、住民の皆様の要望をかなえるということで、22時までの営業に戻しました。当初は1月末までの予定で考えていたんですが、法人としましてももう少しデータを取っていかうというところで22時まで今営業していただいております。 町のほうとしても、そのデータ数字を基にしか判断できませんから、時間ごとの入浴者数っていうのをしっかりと取っていく。22時まで営業してほしいというのがまずかなえる。だけど、21時から22時までが、そう言われてもやっぱり1人2人しか入っていないのが今の現状です。延ばせと言われても、やっぱり少ない。そこでコストがかかっていくっていうことの結果がこの状況になります。 ただ、もう少し数字を拾った上で、しかるべきこの営業時間、これ営業時間簡単に変えるわけじゃないので、また議会にも相談して営業時間を決めていかなければなりません。そういったところで1時間のコスト12分の1ですから、1時間というのは、営業時間のそういっ

山 田 委 員 長	たところでコストを削減していくっていうことも可能にはなろうと思います。 それでは全体について委員からの質問を許すわけですが、1点委員のほうからちょっと申出がありまして、まちなか交流拠点整備事業の件については、ちょっと1番最後にしてほしいと、質問するの1番最後にしてほしいということですので、それ以外のことでありましたら先をお願いしたいと思います。
山 石 委 員	今度またデマンド交通について先ほど話があったんですが、前回の実証実験のときには乗り場所が分かりにくいとか、スマートフォンが使えないとかいうことであんまり良い印象ではなかったんですが、今度どのように改善されたのかお聞きします。
井 上 課 長	令和7年10月に向けて、交通空白地域をなくしていこうというのが1番の目的でデマンド型交通の導入も視野に入れております。 現状をまず言いますと4路線に15本定時定路線運行という、決まったコースを決まった時間に走るいうのをやっております。これはこれで路線上にある住民の皆様、約1万人程度使っていただいております。これ18年ほど続けていたんですが、これを昨年実証実験、将来に向けて実証実験でデマンド型交通の実証をやってみました。ただし少し都市型の仕組みでしたので、スマートフォンで予約であるとか、電話で予約しても、よそのコールセンターにかかるから分かりにくいとか、停留所が200か所ぐらいあるとか、なかなか分かりにくい仕組みで、これ3か月の実証実験ではなかなかデータが得られないなというのが正直なところですが、その中でもお1人の方が、使い方をしっかりマスターした高齢の女性の方ですが、27、8回使われている方がいらっしゃいます。そこを見ますと、しっかりと定着をすれば、しっかりと息づく地域公共交通の仕組みだなと思っています。 松野町でも地域公共交通会議やってるんですが、その中で学識経験者で愛媛大学の専門の先生にも入っていただいているんですが、よそのデマンド交通の事例を見ましても、しっかりと定着するまでには3年

かかるって言われております。

そういったところも考慮に入れながらしつかり、分かりやすいことをしていかなければならないなというのを今思っています。

今現在部内で検討中の段階でございますから、決定ではございませんが、今考えているところを申し上げさせていただきますと、まず地域公共交通網で、今行っている住民の皆様が乗れる移動の手段が1つ、スクールバスがもう1つ、放課後子ども教室に行く便が1つ、この3つがあります。この3つをひとまとめになるべくできないかな、そういういろいろな機能をひとつにまとめてクロスセクター効果っていうんですけど、1個にまとめることによって機能は変わらずになるべく経費を抑えていこうという考えなんですけど、そういったところを狙っていこうと思っています。

その中で今考えてるのは、朝1便、目黒とか、蕨奥線とか上家地とか、朝1便は残していくという考えを持っています。

これは今まだ部内で検討中の段階ですが、そして第2便目黒の第2便は、スクールバスと同じぐらいの時間になりますからスクールバスを走らせていく。これスクールバスを所持していると、普通交付税の算定になりますから、収入がある程度確保できるという点も考慮になります。ただしそのスクールバスには、一般の方も混乗ができるような手だてをしていかなければならないなと思っています。

それ以降の便につきましては、デマンド型交通といいまして、電話をして予約をすれば、そこにドアツードア、極端な話、ドアまで、お迎えに行くっていう、ただタクシーと同等の便利になればタクシーのインフラがなくなってしまいます。タクシーがなくなるとさらに不便になりますから、タクシーよりはある程度不便といいますか、少し時間がかかるという世界をつくっていかないといけないと思っています。

目黒で1人乗ります。上家地で1人乗ります、豊前で1人の乗ります。最終目標地点は診療所ですと言ったら、恐らくこうぐるぐると回

	って走っていくっていうことで考えています。 そう考えると、仮にタクシー2台でデマンド交通をやりますと、1時間に1周ぐらいはできるんじゃないかなと思っています。 今、1日多いところで5便なので、へたしたら朝診療所行ったら昼過ぎまで帰れないという状況が、朝診療所に行ったら、10時から11時に帰れるという可能性が出てくると。少し便利になります。料金もタクシーよりは当然安く抑えられる、というところになります。そういったところの、利便性、少し不便なところ、そして料金もタクシーよりは安いぞというところ、そういったところの今制度設計しているところでございます。 それで、受けていただける方を例えば松野町の旅客業組合であるとか、電話受付とかもそこでやると。いや、将来のために、ネットで、スマホとかでの受付もできるぞ、番効率よくコースをとるためのシステムを導入していこうということを今考えているところです。 そこで、今のコミバスの運行経費約1,300万からどれぐらいコストが上がるのかっていうところを今計算をしているところでございます。
山 石 委 員	はい。分かったか分からないけどちょっと様子を見てます。
山 崎 委 員	まず1つ目、中小企業振興資金については、私も提案したものとして、今回の予算に入っていただけてますことを、まずはお礼を言いたいと思います。小規模事業者にとってはすごく有利な融資だと思うんで、実現していただいたことをまずもってお礼を述べたいと思います。 まず町長にお聞きしたいことがあります。 地域づくり交付金の件なんですけれども、区長会との合同会でもやはりこの維持をすごく要望されたような記憶がございます。中割とかいう部落費の徴収についてはやはり件数が少なくなったり、高齢化してっていう部分がかかなり多くなってるんで、部落コミュニティの維持としては、もう今の段階ではもう本当に必要不可欠な交付金になって

坂 本 町 長	しまったような気がするんです。町長がこれ提案してこういう事業化されたわけですけども、今後、いろんな形で、例えば町長が変わるとかそういう場合に関しても、やはり交付金の維持っていうのはすごく重要になると思うんでその辺のことをどういうふうにお考えなのかまたどういうふうに引き継いでいくのかというのを、財源の確保も含めてなんですけどお聞きしたいのと、あと万年荘のこと12月議会で僕も質問させてもらったんで、今の段階でもやはり目黒の人の周知というか、知らなかったという意見をまだ聞きます。ということはやはり今度の完成間近なんで、是非前にもお伝えしたんですけどしっかり目黒の人に理解してもらおうっていう周知の方法、また参加して見学してもらおうという方法を、とにかくしっかりやってください。そのことについても答えを求めたいと思います。 まず地域づくり交付金の件なんですけれども、これは本当、私が常々言っております部落単位のまちづくりそして住民主導のまちづくりのためにつくったものでございまして、本当はもっと自由度を高めたかったんです。役場はお金を出すだけで、その使い道は部落の部落総会で承認を得たらどんな使い方でもいいですよっていうやり方を考えてたんですけども、やっぱ交付金である以上、そこまで自由にしたらちょっと差し障りがあるということで、役場のほうにも実績報告等を出していただくようにいたしました。 この件につきましては、ちょうど始めて5年になりますので、この3月末で規約が失効になります。昨日、先日かな、その5年間延長の決裁をいたしました。私の任期もあと4年ですけども、5年間はこれは補償されるというふうに思っております。そのあとは、そのときの町長さんが判断されることなので、その辺は御容赦頂きたいと思います。 もう1点、万年荘の件なんですけど、これは私も本当に配慮が足りなかったということで反省をしております、できるならば過去に立ち返って、いろいろやりたいなというんですけども、それ無理なので、
----------------	--

山崎委員	これからですね、施設が完成するのが3月末です。山開きの式典に合わせて落成式を行いますけれども、それに合わせてですね、いろんなこの内覧会でありますとか、目黒の人たちを招待して、滑床の思い出を語ってもらう会とか、そういったことで、今まで大変な手落ちをですね、挽回をしたいというふうに思っています。 また議員さんからもいろいろな御提案がありましたら、お願いをいたします。 高校生の通学の分なんですけど、これも私が絡んだようなところもあるんで、通学定期の4分の3の補助、今のところの実績というか、どれぐらいの割合で推移してるのかなというのも、ちょっと今年度の事業だったと思うんで、ちょっとその辺も、もし分かれば、分からなければ、後日私個人宛てに教えていただけたらけっこうです。
井上課長	一覧で数字拾うのは、3分4分かかるんですが、基本的に申請主義でありまして、申請を受けるっていうところなんですけど、周知のほうは、当然、高校生を通じてしっかりとやらせてもらっています。感覚値でいうとまだ半分ぐらいしか出てないです。皆さんやっぱり、結構手続が煩雑なので、ぎりぎりまで、まだ出されてないのかなあと思っているんですが、今30件ほど来ております。およそ半分ぐらいだろうなと思っております。そういう私なんかもやっぱりぎりぎりの最後までやらないタイプでまだ出せてないぐらいなんで、これからしっかりと出してもらうように回覧を回すような手はずで進んでおります。 で、もしこの予算が承認頂ければ、議会終わった後に、今度新しい、これの対象者になる中学生3年生については、卒業式までに渡してしっかりと周知がかかるようにしていきたいと思います。 年度末にかけて去年もやったんですけど、駅にまた私らスタッフが行って、高校生に直接忘れてないかということを周知したいと思います。なるべく、ある予算なので使っていただけるように頑張っていきたいと思います。

森岡委員	町長にお伺いしたいんですがこの２年間県人会に行った折にですね地元帰ってきて、こちらの地元で県人会というか、そういう催しをしていただけたらにぎわいもあっていいんですがという話をした覚えがあるんですけども、この７０周年記念もありますし、やはり松野町、催しをすることによって活性化も、大小はやっばし出てきますし、向こうへ住んでおられる方のふるさとの思いもまた一つ変わってくるんじゃないかなと思いますが、ひとつどうでしょうか。 予算のほうにはなかったような気がするんですけども、ひとつ町長の考えを聞きたいと思います。
坂本町長	里帰りツアーにつきましては特に関西支部の幹部の皆さんとお話をしておりまして、私も是非これ実現したいなと思うんですけども、ちょっと問題がありましてやっぱり高齢の方が多いんで、きつい日程は無理なんですよね。ゆっくりせんといけんというか、しかもこっちで家がある方はあまりないんで、もうホテルに泊まらないかんということになると、かなりツアー料金がかかるんです。 私、支部長さんはじめ話しているのは、やっぱりこれは役場が交付金を使って出すよりも、参加者の方々が負担をするのが、本来であろうということで、その考え方からするとちょっと実現が難しいような金額になってしまうんです。このことにつきましてはただそういつても、頭から否定してはいけませんので、具体的に担当のほうから、旅行代理店のほうとお話をして、どういうプランができるのか、そのプランができたら、果たして参加してくださる方がどれだけいるのか、検討はしていきたいというふうに思っております。
森岡委員 山田委員長	よろしく願いいたします。 ほかにありませんか。 次にまちなか交流拠点整備事業について何か質問とかありましたら。
安西委員	まちなか交流拠点予算について、町長にお伺いをいたします。 先月の臨時会だったと思います。１番最初にこの案を聞いたのが、

坂 本 町 長	そのときに僕は、とても奇抜なアイデアだなあと思って、余り賛成ではない、苦言を言った覚えがあります。そうこうしているうちに、1週間ほど前に新聞に出ました。松野町はこの交流拠点を直すのに5, 100万もかけるという新聞記事が出ました。これを見た僕の先輩が、「5, 100万何に使うんだよ。伊予銀行の箱物小さいものあれを改修する、どんなことしたら5, 100万もかかるんだい。」という問合せがありました。 僕はそういう改装に、落書きするとことかかくれんぼすることとか、ジャングルジムとか、いろいろ計画されておるようですよと言いましたが、その先輩は僕に、こんなことは、とめるのは議員の仕事ぞ。と言うて気合を入れられました。 町長。奇抜なアイデアもお金たくさんもうかっとなる民間の企業やったら、客寄せするためにかもしれませんが、ちょっと奇抜過ぎるんじゃないかなあと思うんですねえ。 僕は今年の冬非常に寒かった。築65年の平屋の木造の家に住んでですね、隙間風がびゅうびゅうびゅうびゅう入るのに、灯油たった3回しかよう買いませんでした。物価高騰の折、庶民は相当四苦八苦しております。松野町の65歳以上、先ほど47%になったと言っておりましたが、約半分ぐらいの方が65歳以上の年寄りの方で、年金生活、なかなかこの物価高騰でしんどい思い四苦八苦している人がたくさんおります。そういう僕はその中の1人で、庶民感覚なんです。が、町長はたくさんサラリーがあるので、その庶民感覚をお持ちでないのかもしれませんが、こういう公共の場をつくるというのは、市民の町民の血税であります。この血税を、あのようなことで当初の予定どおりのことをやられるのか、押し通そうとするのか。 一応そういうまず最初にそういうこと町長にお伺いします。 安西委員さん、先日の全協でこの内容を知られたということですが、けれども、実はこれ3年前に伊予銀行を購入したときから、私はもう地域の交流拠点にしたいということを言っておりました。
---------	--

その内容につきましては、もう役場が何もかも決めてしまうんじゃないに、地元の人たちにどういうふうな交流拠点施設にしたらいいのかということを考えていただこうと。それが、いわゆる住民主導のまちづくり、最初のスタートであるんじゃないかなと思ってました。

そういうことを受けていただいた地元の方々が、それまでは松丸地区全体ですね、グランドデザインといいますか、将来像を変えていただいたグループがあるんですけれども、それが引き継いで頂いてこの伊予銀行のことも考えてみましょうということで50回にわたり、内容を精査をしていただきました。

その結果こういうものができたんですけれども、私はそのプロセスも、そして出来上がった内容も十分すばらしいものだというふうに評価をいたしております。

確かにその過程の中でちょっと私の配慮が足らずに、全体への呼びかけが少なかったということ、そして、より多くの方の御意見を集約することができなかったという反省はありますけれども、やっぱりこれ住民主導でやっていく上に、ひとつの何といいますか、ハレーションといいますか、どうしても通らなければいけない道だと思うんです。こうやって自分たちが考えたことが町の施策に反映されていく、そういう実績を積むことによって、ますます町民の皆様の参画がこれから期待できるというふうに思っております。

ですから私は、このプロセスについては、自信を持って今回、当初予算の中に含めて提案をさせていたわけでございます。

また、安西委員さん言われますように、本当に今物価高等で厳しい生活をされている特に高齢者の方が多いと思います。その方に対しては、やっぱりバランスをもってですね、ちゃんと支援をする、松野町だからこその支援をしていくということで、そこは私も十分に目を配っているつもりです。まだまだできてないかもしれませんが、ただ単純にこの5,000万円のお金をじゃあ伊予銀行に出すんじゃないくて、一人一人町民に配ったらいいじゃないかという御意見

	は、これはやっぱり違うんですよ。 今回5,000万円の事業費ですけども、一般財源、今私たちが持っている一般財源は僅か4万8,000円です。役場の実際持つてるお金を使うのは。あとは補助金なり起債なりということで、私たちの仕事はですね、そういった補助金や起債をとってきて、町民の皆様のためにできることをする。それが1番大きな仕事だと思うんですよ。町税だけでは、はっきり言って何もできません。そういった知恵を絞って、都会からお金を運んでくる。そしてお金を自分たちの地域のために使う。そのためにはやっぱり使い方もあるんです。ただ、みんなに配ったらええということであれば、どんどんどん都会からお金を持ってきて、みんなに配ったらいいんですけど、それはできませんシステム上。やっぱりこういった地域のためになると、私は自分で信じたことを今回やらせていただくというふうに思っているわけでございます。 生意気な言い方をして申し訳ありませんけれども、私の気持ちは以上です。
安 西 委 員	一般財源は少ししか使わん。あとはよそからもらうと今おっしゃいましたが、地方交付金でも何でも、結局、国や県、町民が市民が国民が、消費税とかガソリン税とかたばこ税とかいろいろな形で納めとる税金でしょうこれ。どっかから本当の、どこかの会社がくれるお金じゃないでしょう。これも税金ですよ。税金ですよこれ。
	町長、町政の基本方針という立派な本があります。この4ページにですね、町長、基本方針書かれてます。毎年出す書類やけんいうてどうせと思って、出されとるかどうか知りませんがこの中に限られた財源を有効的に配分し、最少の財源で最大の効果を上げる。全事業において、緊急性や必要性、または費用対効果を十分に検証して予算を編成するとあります。十分に編成された挙げ句のアイデアでしょうか。
坂 本 町 長	費用対効果それから緊急性、私は十分に考慮をして、本当に何度も

安 西 委 員	何度も考えて、今回の当初予算を編成をさせていただいております。これはこの伊予銀行のことだけではありません。全てにおいて、そのつもりで編成をさせていただきました。 伊予銀行跡を有効活用するということは、もう基本的なことは賛成なんです。例えば、銀行の近くのほうの組の人たちの集会所、集会所的なことにも利用できるかですね。いろんな考え方があると思うんですよ。何か稚拙なアイデアばかりがあるような気がして、僕は最後まで、賛成しかねます。
山 石 委 員	私はまちなか交流拠点のつくることについては賛成なんですけど、ただ、過程において、ジャングルジムは要らんじゃないかというような声が出たり、いろいろしとるんでこの事業に対しての進め方にちょっと問題があったんじゃないかなろうかと思うんですが、例えば、一応町の人に全部にこういうことをしよるという中身のことが周知徹底されてない点があったんでこうなっとるんじゃないかなろうかと思うんですがその点どうでしょうか。
坂 本 町 長	その点につきましては、やはり先ほども申し上げましたが、進めていくプロセス自体は大変よかったと思うんですけれども、配慮が足りない分、広がりや欠いたということは現実だと思います。ですから、これ、予算を認めていただければ、施設をつくるわけですが、完成までにはやっぱり1年ぐらいかかります。その間に、まずは松丸部落の皆さんにこういう施設ができますよ、みんなでここに集まりましょう。そのためには、どういうことを今から準備しとったらいいいですかねとか、そのソフト面の準備をこれからしっかりやらせていただきたい。 そして、松丸部落だけではなくて、町全体にこの施設を活用しようという雰囲気盛り上げるための、いろんな手だてをこれからやらせていただきたいというふうに思っております。
山 石 委 員	今、町全体の意見が反映されていないような感じがします。その間において周知をしてもらったらと思います。

加 藤 委 員	2人の委員さんからもいろいろありました。 私の観点から見まして、私個人的な一応ですね、今、山石委員言われたように、すること自体に完全に反対とは言いません。がしかし現実においてですね、道路端の隣に、ジャングルジムそりゃ遊具の基準もあります。しかし、道路の近くで子どもたちが遊んで車がいっぱい通るんですよ。その時事故があったときに誰が責任持つんですかというところが1つ。それが1番大事なことであって、それと皆町民の皆さんの理解もある程度して、どれだけの人がそこを利用するか利用価値があるか、そういうことを念頭に置いてですね、よく考えてやっていかんといけん問題かなと。ですから私も一応ですね、そういうこと知ったらですね、安全面にこういったら、これはあんまりすべきじゃないいうことを認識しております。
坂 本 町 長	今回のジャングルジムは施設のモニュメントといいますか、シンボルとして採用といいますか、あったらいいなという強い要望を受けて、設計に入っているものでございます。ただ、耐久性とか安全性とか、そういったことがありますので、その点につきましては、再度、検討して、危険なものにならないような判断をさせていただきたいと思います。
加 藤 委 員	ですからね、そういうの言ったように虹の森なり、公園の一部として、みんなが利用するようにすればいいんですけど、やっぱそういった設置基準、なかなか厳しいと思う。これは、道路交通法に何メートル離れてしなさいという、その基準というか、法律はないかもしれん。しかし例えば、足を滑らせて道路に落ちた。そこに車が通った。そのために事故がおきた。そういうのもね、念頭に置いておかないと。事故してからでは済まんと思うんです。だから私はジャングルジムに関してを特に言うんですけど、そういうことはすべきじゃないと。そういったときの誰がさっきも言ったように誰が責任持つかいうたら、我々も議員としてそれをオーケーした我々も皆責任負わないけないんですよ。ですからいけんことに関してはいけんと言つとかな

山 崎 委 員	いといけませんもんで、これは私の個人の意見として聞いてもらっても結構です。 町長が言われてる住民主体のまちづくり、十分意図については私も理解をしているつもりでございますし、あと、これが町長が言われている住民主導のまちづくりの1番の原点という部分にもなるのかなというふうに思うんで、その部分については住民の方に決めてもらうということ自体はもう大賛成でございます。 ただ私が思っていることは、まず松丸の住民自体の合意形成がなされているのかどうかということが1点。もちろんその松丸での地区の合意、大まかな合意が得られた上で、合意というか説明等また認知というかそれも含めてなんですけど、が、まだ足りないんじゃないかなというのが1点思ってます。それがあつた上での地区外の人へのやっぱ、理解というものが必要だろうというふうに私は思ってます。 松丸にできはするんですけども当然ながら松丸地区以外の人でも使いやすい、使い勝手のいい施設にしてもらいたいっていうのがやっぱあります。 そういう意味で、その部分にやっぱ時間をもう少し費やさなくちゃいけないんじゃないかなというふうにどうしても思ってしまうんです。その辺も含めて、やはり進め方というのをもう1回考えていただいて、十分住民の理解が得られるような形、それを望みます。
森 岡 委 員	私のほうからも、一応、町内の方、また松丸区域外の方、大勢の方から私のほうには一報を頂いたその話の中で、やはり地区の方には、滑床と同じようなスタイルは進め方はさすなと、ちゃんと住民に寄り添って、住民との説明責任を果たしていただいてから進めるべきそのように、あなたの仕事じゃって僕しかられた、一部しかられたところもあるんですけども、ひとつ町民に理解、100%理解とは言えないと思います。しかし、やはり丁寧に町内の方に説明していただいて、その方が、今ほど山崎委員が言われたように、やはり使いやすい、そういう場所づくりとか、そういう方向にも、十分配慮して進めて、もら

坂 本 町 長	えるような体制づくりから入っていただきたらと思います。 本当にいろいろ委員の皆様にも嫌な思いをさせまして申し訳ないと思いますけれども、私の考えとしてはですね、やっぱりこれはそれなりのプロセスをしっかりと踏んで、私も予算に上げた以上、これからですね、まだ時間は残されているというふうに思ってますんで、今ほど話がありました住民に対するしっかりとした説明、そして参画の要請、さらには安全性の再確認、こういったことをやらせてもらいながら、事業そのものは推進をさせていただきたい、そのことをお願いをしたいと思います。
加 藤 委 員	安全安心、そういったことを念頭に置いてですね、ちょっと話ずれますが、大地震もいつくるかもわかりません。松野町は、安全安心な、それを念頭に置いて進めていかんと、この物事がやっぱ町民の1番の安全、安心が生活の1番ですから、それを念頭においてですね、変更なりなんかして、私言ったようなものが、結局、ジャングルジムだけは撤去するというような姿勢をとっていただきたらありがたいなと思っております。
赤 松 委 員	私も意見を言わしていただきたらと思うんですが、この事業につきましては、もう皆さん御存じのとおり、伊予銀行が閉鎖をされましてその活用ということで、令和4年にスタートしたわけですが、そして令和5年にそれに対しての活用方法を具体的に決めていくということで、310万円余りの工事請負費を予算化されました。 いずれの土地と建物の買収から計画書を作るまでの間、私どもも議会議員として、賛成をしてきた経緯がございます。そういう中にあって、いよいよこれ松丸の町の中でどういう交流施設をつくったらいいかということについて、町長も当初から、ぜひ松丸の町の中に伊予銀の跡地をつこうて何とかしていきたいという思いは最初の提案から、述べられてきて、私どももその内容については、良いじゃないかということで賛同をさせていただきました。 そういう経過になりまして、その財源問題も今出たわけございま

すが、今回5, 100万円余りの事業費が出たわけでございますが、当初は聞いておりました中では3, 000万ぐらいであったんやないかと思うんですが、そういうような計画を口頭で説明があったわけでございますが、御存じのとおり、今物価が上がりまして、資材費とか、それから人夫賃とかそういうものが上がりまして、年度途中でございましたが、5, 000万余りになりそうという、これも報告がございました。

そのときには確かに私どもも3, 000万前後のものが5, 000万ということで、正直上がり方に驚いて、何とかならんもんかなという気はいたしました。

でも近隣町村をはじめ松野町内でもいろんな施設計画の中で、やはりこの建築物が上がっていくということがもう地域経済が全国の経済の流れになっておりますので、同じものをつくるのであれば、ある程度の金額が増加するということはもうこれやむを得ないことなのか、という感じがいたしたわけでございますが、問題は少しでも町の財源を負担がかからないように、事業を実施していくということが、もうあとは実施段階ではこれが1番必要なわけございまして、先ほども財源が、貴重な税金を投入するのに果たしてこんだけのお金を使うことが果たしていいのかという意見もございました。確かにその意見はごもっともと思うわけでございますが、私も財政を町のほうの担当させて頂いた経過を踏まえますと、今回の当初予算にしましても、42億ぐらいの財政規模でございます。その中で町として自由に使えるのは、2億8, 000万余りの税金がございます。それともう1番、町の予算にとって1番大事なのは、交付税でございます地方交付税、これは国のほうから、自治体の規模に応じて交付をされるわけでございますが、これが当初予算ベースで21億余りでございます。ということは、予算規模の約半分が地方交付税で配布をされて、それを財源として町の運営をしていくということでございます。

ですからもうほとんど地方交付税は、人件費とか、職員の人件費そ

れから扶助費、それから今までの建築等によります借金の返済という
ようなことで、もうあとはもう自由に使えるお金というのはもう限ら
れた金額でございます。そういう財政運営の中にあって、どんどん事
業、インフラ整備とかそういう事業は進めていかなければならないわ
けでございますが、それにはもう歴代どこの自治体も同じでございます
が、いかに有利な補助金を取ってくるのか。それから補助金の残りの
財源については、起債は借金でございますが、その借金もいかに交
付税で措置をしていただくような借金、1番松野町も利用するのが過
疎債でございますが、御存じのとおり過疎債は7割は交付税で見えて
いただきます。ということは、本当の一般財源といいましょうか、皆様
の税金等で賄えるお金が3割でございます。そういうことで、いかに
有利な補助金をとって、いかに有利な起債を充てて、一般財源を少な
くして、大きな事業、インフラ整備をしていくというのがこれはもう
命題でございます。そういうことを照らし合わせたときに、今回の5,
100万余りの事業費につきましても、国県の支出金は1,600万
余り。そして起債が2,800万これも過疎債を充当されております。
ということはこれ7割は交付税で返していただくということで、町長
のほうからも話ありましたように、一般財源は4万8,000円でご
ざいます。そういうことで確かに全部の財源は国民の皆さんの税金で
はございますが、こういう自治体を運営するには、企業とか税金をた
くさん出していただくような、そういう方のお金を町のほうに引っ張
ってきて初めて事業を町が運営できるわけでございますので、長々と
財政のことを申し上げましたがそういうことで決してそれだけの面
を捉えたらこの事業は、金額的にはそう負担がある内容ではございま
せん。ということはもういかにこの事業を実施するかということはも
う先ほども話出ておりますように、町並みを松丸の町並みをつくって
いくのにも皆様の賛同といいましょうか、皆様のこの施設を拠点にし
て地域の交流を図っていくという、もうそれをいかにその施設を使っ
て今後進めていくか、そして地域がよくなるかということにもうそれ1

山 崎 委 員	点につけるわけでございます。 そういうことで、ぜひ今ほど賛否この施設の整備をするに当たっては、賛否もいろいろ出てるわけでございますが、どうか皆さんが納得してもらうような中身にさせていただいて、ぜひ皆さんが後でいいものをつくってもらったと言うていっていただけるような施設をできるように、ぜひ努力をしてもらって、ここ今の段階でもう今さら、伊予銀行の土地とか建物を返すわけにはいきません。ということで前向きにひとつ、してはどうかというのが私の考え方でございます。 意見がないようですので、採決の前にちょっと私のほうから言いたいことがあるんで、少し時間を頂いたらと思います。 本案は、当然ながら当初予算に盛り込まれているわけで、当初予算を否決もしくは修正可決、そういう形になると、私はなかなか事業の実効性とか、あと、行政の進行上支障が出る場合があるんじゃないかなということを、実は危惧をしています。当然先ほど質問したように、この今の状態で、伊予銀行跡の活用方法、これから実行していくということに大賛成というわけにはいきません。そういうところで私も頭を悩ました。どういう形がいいのかということまず私が言いたいのは、委員会の採決前に、もしこの案について、13日の本会議において、付帯決議というものを提出したいと思っております。もし、この付帯決議というものを、私が今から考えていくものではあるんですけれども、もしそれについて賛同していただける議員がおるならば、連名でそれを13日の本会議に提出したいと思います。その中で、議員の皆さんで、それを決議していただいて、それを通していただけるのか、やっぱり駄目って言われるのかそれはまだ分かりませんが、それ以前に、この案件に当初予算が可決なのか否決なのかというのは分かりません。そういうところで、付帯決議というのは当然可決した後付帯をつけるものです。議員の要望、もしくは町長に対しての強い要望でございます。当然条件付の賛成というのは議員はできません。もうマルかバツかの判断しかさせていただきますので、当然こ
---------	---

	こにおられる議員の皆さん、もう今回の件についてはもういろんな方住民から意見を聞いております。賛成もあれば反対もおる。本当に議員としてもここはすごく難しい判断を私たちはしなければいけないと思っております。 その中の1つの方法として思ってるのは、松丸の住民同士もしくは町内の住民同士がいがみ合うことだけは絶対駄目だと思います。その辺を含めて、13日に付帯決議案を出させていただきますんで、それをもし議員の皆さんで議決していただくのなら、しっかり町長にそれについて考えていただいて、その最後の御挨拶でもいいですから、どういうふうに思われるのかをしっかりお聞きしたいと思います。 当然ながら可決が前提ですので付帯決議というのは可決した後にしか出せませんので、そういうことも含めて議員の皆さんに分かっていただいて、この委員会の採決に臨んで頂きたいと思います。
坂 本 町 長	私としては提案者でございますので、もうこれ、予算案議会に上程をしておりますので、後はまな板の鯉といいますか、議員の皆様の御判断に従いたいと思います。ということは、これからその付帯決議の内容を考えられて、皆さんで判断をされるということですよね。
山 崎 委 員	付帯決議案というのは1人でも提出可能ですので、動議という形で出すんなら、1人の賛成者がいれば議題に上ることなので、何人私に賛同していただけるか分かりません。もし僕1人だったとしても出すつもりなんで、その辺はそういう形になると思います。
山 田 委 員 長	ほかの委員さんもよろしいですか。 採決に入りたいと思いますがよろしいですかね。 十分というか、様々な賛成反対でいろいろ意見を出していただきまして、最終的にはもうとりあえず採決をして、それで山崎委員が言われたように、付帯決議になるのか、ここで反対が多ければそれはもうそのままになるかもしれませんが、取りあえず採決を委員会採決なんで、本会議は本会議で採決するんで、その辺はここで、うん。委員会の結論だけということですね。

加 藤 委 員	本会議で採決になりますが、私も何回もくどいのはなんですが、もう安全第一の下ですから私言ったように、具体的ジャングルジムだけが不安材料なんです。もし事故でもあったときには、もうこういうね、それだけは一応やって、変更なり、そういった考慮していただいですね、やっぱりジャングルジムを残してまでは私は賛成はできませんから、それをはっきり言っておきます。
山 田 委 員 長	それでは、採決に移りたいと思います。 ただいま審査しております議案第２４号について、原案のとおり御承認頂けますか。
山 崎 委 員	今言いましたように、意見が割れてますから、起立採決にしたらと思います。
山 田 委 員 長	議案第２４号ふるさと創生課所管分について、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の方は、起立願います。 (起立～多数)
山 田 委 員 長	起立多数です。 したがって当委員会は、議案第２４号「令和７年度松野町一般会計予算」、ふるさと創生課所管分については、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。 申し上げます。 会議規則第７６条第２項の規定により、少数意見報告書の提出期限を３月１０日、月曜日としますので、反対意見を本会議において発表する場合は、出席委員１人以上の賛成者を得て、簡明な報告書をつくり、委員長を経て、議長に提出をお願いします。 会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。 令和７年４月２４日 松野町議会総務常任委員会委員長 山田 寛二